

令和8年度 第2回 総合教育会議 議事録

日時	令和8年3月24日(火)	場所	田所公民館 農林研修室
出席者	大屋町長、白須副町長、大橋教育長、武田委員、井上委員、日高委員、大山委員		
議題・目的	①総合教育会議運営要綱について ②教育大綱について ③小中学校のあり方 ④その他(給食費無償化・公民館主事)		

議題別 発言記録

① 総合教育会議運営要綱について

大屋 町長

発言内容

設置要綱案(資料1)を説明。第3条にて「会議は町長が招集する」こと、教育委員会からも招集を求められることを確認。

議事録の公開方針について、「全文ではなく開催日時・場所・出席者・議題とその概要を記載する要点形式」とする案を提示。ただし作成後は委員に事前確認を依頼する方針を明示。

構成員に副町長を追加することを提案。「町長、副町長及び教育委員会をもって構成する」と修正することを確認。

キーポイント

- ・議事録は要点形式で公開(公開前に委員へ確認回覧)
- ・副町長を構成員に明記する形で要綱を修正

井上 委員

発言内容

「最近深い議論が続いているため、要点形式では価値観が削除に反映される懸念がある。基本的には全文に近い形が望ましい」と意見。

議事録の事前確認制度を知り、安心した旨を述べ、疑問が解消されたと発言。

キーポイント

- ・全文に近い形式を希望(事前確認制度で了承)

武田 委員

発言内容

「今まで明記されていなかった決まりを整備することは大事。記載内容もこのままで良いと思う」と賛同。

キーポイント

- ・要綱整備を評価・賛同

この議題の結論・合意事項

- ・設置要綱案をおおむね承認。構成員に副町長を追加し修正。
- ・議事録は要点形式で作成・公開。公開前に委員が確認する運用とする。
- ・適用は令和8年4月1日。来年度以降の開催に向けて整理済み。

② 教育大綱について

大屋 町長

発言内容

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき教育大綱の策定義務があるが、県内で邑智郡三町のみホームページ未掲載であることを指摘。

過去は総合振興計画を「みなし適用」としていたが、調整が不十分だった。令和 8 年度から始まる 10 年間の総合振興計画策定に合わせ、1 年間かけて改めて教育大綱を正式に策定したい旨を説明。

キーポイント

- ・ 来年度（令和 8 年度）中に教育大綱を正式策定する方針を確認
- ・ 総合振興計画・教育委員会計画と整合させながら作成予定

教育委員 一同

発言内容

「ぜひ」と賛同。異論なし。

キーポイント

- ・ 全委員が策定方針に同意

この議題の結論・合意事項

- ・ 令和 8 年度中に教育大綱を正式に策定する方針を承認。
- ・ 総合振興計画等との整合を図りながら、委員会・総合教育会議で協議しつつ進める。

③ 小中学校のあり方について

大屋 町長

発言内容

松本先生（島根大）による「小中学校の学びのあり方・再編答申」および作野先生（島根大）による「地域との関わり研究」を紹介（冊子はでき次第配布予定）。保育所再編は出生数減少・保育士確保難・人材継承困難を背景に進行中と報告。3 月議会で「保育所と小学校の統廃合を一緒に議論すべき」という質問があったが、小中学校は義務教育学校・小中一貫校など新しい考え方の導入が必要で住民への理解醸成に時間を要するため、両者は切り離して議論する方針を説明した。

今後のスケジュールとして、前半（春～夏）は教育委員会中心に方向性を議論し、秋以降に住民対話・意見収集の場を設け 9 月議会で必要な予算を確保していく流れを提案。

キーポイント

- ・ 保育所再編と小中学校統廃合は切り離して議論
- ・ 春～夏：委員会内議論 / 秋以降：住民対話・9 月議会での予算確保

武田 委員

発言内容

在り方検討委員会にも参加した立場から「答申は議論のスタート地点。住民・保護者・将来の保護者の納得感が最重要で、対話の機会をできるだけ多く設けなければならない」と述べた。

「人口動態は予測しやすい統計で 20 年後の姿がほぼ見えている。今の 1~2 歳の子が大人になる頃、あらゆる事業所で人手が足りない時代が来る。そのための学びは今の常識とは違うはず」と長期視点を強調。安宅和人氏（慶應大）の著書「風の谷という希望」を紹介し、世界最先端の知見を議論に取り込みたいと提言。

「人数合わせの統廃合ではいけない。5 教科をやればいい時代は終わる。未来を生き延びる力を育む挑戦をやりたい。そういう魅力ある学校があれば、リモートワークや起業で移住する保護者も呼び込める」と主張。

キーポイント

- ・ 住民・保護者・将来の保護者の納得感の醸成が最重要
- ・ 10~20 年後の人口動態を踏まえた長期視点での議論が必要
- ・ 魅力ある学校づくり=未来を生き抜く力の育成 → 移住促進へのサイクル

大橋 教育長

発言内容

「スピード感と丁寧な議論の両立が必要。答申を土台に対話を重ねながら秋口までに一定の方向性を示し、その後は実施計画の策定に入りたい。この 1 年が最も大事な年であり、対話をキーワードとして持ち続けなければならない」と述べた。

キーポイント

- ・ 目標：秋口までに方向性を決定 → その後は実施計画の策定へ
- ・ 「対話」を今年度の核心的キーワードと位置づけ

井上 委員

発言内容

「学校の在り方を考える時に難しいのはいつの時点を中心に考えるかだ。学校はそう簡単に変えられず、校舎は何十年も先に対応できるものを建てなければならない。今を基準にすると 10 年後に大きなギャップが生まれる。"10 年先を想像して考えましょう"というフレームを設けないと今に引きずられる危険がある」と指摘した。

キーポイント

- ・ 「今」ではなく「10 年先」を基準に置いた議論設計が必要

大屋 町長（井上委員への返答）

発言内容

「今の中学生 60~70 人 vs 出生数 32~33 人という乖離をどの時点で考えるかは難しい。ただ邑南町は婚姻件数 11~12 件でも出生数 30 人程度あり多子世帯が多い。U ターン I ターンで来た方が 2~3 人目を出産されれば維持できる可能性があり、島根県全体の出生率（1.4~1.5）を踏まえてどういう方を呼び込むかを考えながら、人口減少のみを前提に議論はしてほしくない」と述べた。

キーポイント

- ・ 多子世帯・移住者の出産を活かす人口戦略と教育政策を連動させる視点が必要

日高 委員

発言内容

「ビジョンを話し合っ作っていくことはいいが、保護者が最も不安に思うのは子どもが別の学校に通う際の手交手段。検討されているのか」と問題提起した。

キーポイント

- ・交通手段の確保が保護者の最大の実務的懸念

大屋 町長（日高委員への返答）

発言内容

「学校の在り方が決まれば校区が決まり、各校区への交通手段確保は町の責任。現在も 3 中学校を中心にスクールバスが運行しており、再編後も対応できる。交通手段を心配せず議論に集中してほしい」と回答した。

キーポイント

- ・交通手段確保は町の責任で対応する旨を明言

大山 委員

発言内容

「意見を聞く際には”子どもだから”というくりではなく、主人公である子どもたち自身がどう思うかを聞く場を設けてほしい。小学生も中高生もきちんと意見を持っている。子育て中の親御さんの声、赴任してきた教職員の声も聞く場があると嬉しい」と提言した。

キーポイント

- ・子ども・保護者・教職員それぞれの声を聞く機会の設置を提言
- ・「主人公は子どもたち」という視点を議論の中心に据えることを強調

この議題の結論・合意事項

- ・小中学校の在り方については教育委員会を主体として議論を進める（保育所再編とは切り離して議論）。
- ・前半（春～夏）：委員会での方向性検討。秋口に一定の方向性を示す。
- ・秋以降：住民対話・意見収集を実施。必要な予算は 9 月議会で確保。

④ その他

大屋 町長（学校給食費無償化）

発言内容

小学校の給食費は国の施策を活用して無償化する。3 月議会で中学校への拡大議論が起きたことを報告。邑南町は就学援助費が充実しており保護者負担軽減は対応済み、食材費の 7%を町が負担し教育的配慮も行っているとの認識を示した。

給食費無償化の懸念として①非喫食者（不登校・アレルギー等）への対応（6 月議会で適時的に補助措置を講じる必要あり）、②「分かりやすいがゆえに批判も大きい」という点、③給食費以外に対応すべき課題（入学用品費・修学旅行費・ヤングケアラー・多子世帯への支援等）があるのではという懸念を挙げた。就学援助費自体も約 20 年が経過しており見直しの時期との認識を示し、教育委員会での議論を求めた。

キーポイント

- ・給食費無償化よりも包括的な教育支援策の検討を求める
- ・非喫食者への補助措置を 6 月議会で適及対応予定
- ・就学援助費の仕組みを約 20 年ぶりに見直す時期に来ている

大屋 町長（公民館主事）

発言内容

現状維持の判断としたが全自治会長から署名付き請願が議会へ提出された経緯を報告。「主事に期待される役割は社会教育だけでなく地域課題収集・行政へのパイプ機能も含むが、現場の声がきちっと届く仕組みが整っていないかった。期待される役割を整理したうえで提案をいただきたい」と教育委員会に依頼。

キーポイント

- ・ 公民館主事の役割を明文化し、現場の声を首長部局に届ける仕組みの構築を依頼

井上 委員（公民館主事）

発言内容

兼務について「公民館同士の連携なのか国スポとの兼務なのかで種類が違う。目的を教育委員会でしっかり議論し、委員が住民に説明できる形にしてほしい」と要望。

「地域運営組織へ向けて地域マネージャーが社会教育を担うという答申が出ているが、教育機能が低下しない保証はどこにあるか。社会教育士の資格者を置くなど具体的な移行基準が必要。まずは主事に期待される役割の洗い出しから始め、それがあって初めて地域マネージャーへの委託可否を判断できる」と提言。

キーポイント

- ・ 兼務の目的・種類を教育委員会で明確に整理する
- ・ 公民館主事の役割を洗い出し、そのうえで地域マネージャーへ委ねられる業務の整理が必要

大橋 教育長（公民館主事）

発言内容

自身も主事経験者として「情報が集まる場所という認識はある。しかし集まった情報をその先どう活かすかが課題。月1回の主事会は困り事共有・行事確認が中心で地域課題の議論には至っていない。主事会のグレードアップが必要」と認識を示した。

キーポイント

- ・ 月1回の主事会を地域課題解決の議論の場へとレベルアップすることが必要

武田 委員（公民館主事）

発言内容

「主事がいることの一番のメリットは地域キーマンとの人間関係。1～2年いれば大体のキーマンがわかり、役場に戻っても話がしやすい人が増える。新しいテクノロジーを使った意見集約（若い世代は平気で使う）も重要だが、本質は人と人のつながりで大変だったねと言い合える関係を作ること」と述べた。

キーポイント

- ・ 主事の核心的価値は「地域キーマンとの人間関係」にある
- ・ オンライン意見収集と対話・つながりの両立が重要

日高 委員（公民館主事）

発言内容

「主事は現在も行政と地域のパイプ役として機能している。しかし地域の声聞いてどの課に伝えるべきかを見極め行政につなげていく役割が今は少し足りていない。話は聞けけれどその問題を行政がどう地域と連携して解決するかという流れがなかなかできていない」と問題提起。

キーポイント

- ・「聞く」から「解決につなぐ」への流れの構築が主事の課題

大山 委員

発言内容

「10年先15年先の議論を聞きながら、現在も学校に來られていない生徒が一定数いることが気になっている。学校という器だけの問題ではなく、社会に出にくかったり引きこもってしまった学齢期を過ぎた若者も邑南町に存在する。統廃合の議論で箱モノや校区が先行しがちだが、町全体・大人全体が子どもたちを暖かく見守り共に生活する町の構成が大切。それを全部行政に頼るのではなく自分事として考えることが重要」と訴えた。

キーポイント

- ・学校に來られない生徒・引きこもりの若者も含めた包括的な視点が必要
- ・町全体で子どもを見守る「町の構成」づくりと、住民の自分事意識を提言

この議題の結論・合意事項

- ・給食費無償化・就学援助費見直しは教育委員会で継続検討。非喫食者への補助措置は6月議会で遡及対応を検討。
- ・ヤングケアラー・多子世帯・入学用品費など隠れた教育課題の実態把握を教育委員会での議論を
- ・公民館主事に期待される役割について教育委員会でも議論を。
- ・学校教育だけでなく、不登校・引きこもりの若者も含めた町全体での子育て・見守りの在り方を検討する。

総括・全体合意事項

- ・設置要綱を整備し、副町長を構成員に追加。議事録は要点形式で事前確認の上公開。
- ・教育大綱を令和8年度中に正式策定する方針を決定。
- ・給食費無償化・就学援助費・公民館主事の役割については教育委員会で継続検討。

次回会議

日時

令和8年7月頃（調整中）